

行政改革の推進体制

行政改革推進本部

目的

- ・行政改革を全庁をあげて総合的に推進

所掌事務

- ・行政の効率化・スリム化の推進
- ・その他行政改革に係る重要事項

構成員

- 本部長：知事
- 副本部長：副知事・出納長
- 本部長：各部長

推進員会議

- ・各部主管課長、人事・財政課長により構成

ワーキンググループ

- ・必要に応じて関係課の職員等からなるワーキンググループを設置

改革推進会議

行政改革 専門小委員会

改革推進会議委員及び
専門委員5名程度で構成

必要に
応じて意
見聴取

- ・公の施設の見直し
- ・外郭団体の見直し 等